

令和3年4月1日

## 一般事業主行動計画

医療法人社団 為王会

医療法人社団 為王会 は、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現のため働きやすい環境をつくることによって、職員が仕事と子育ての両立をはじめとしてその能力を十分に発揮していきいきと働けるようにするため、次のような行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1 計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする  
(男性職員) 計画期間中の取得率を30%以上にする  
(女性職員) 計画期間中の取得率を100%にすること

〈対策〉

- ・ 令和3年4月～ 男性職員の対象者へ個別に、制度についての十分な説明を行う  
職員研修の中でこれらの制度を啓蒙する

目標2 育児短時間勤務の対象を現行の「3歳に満たない子を養育する職員」から「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員」に拡充する

〈対策〉

- ・ 令和3年4月～ 育児休業後の労働条件に関する事項について周知する  
職員研修の中でこれらの制度を啓蒙する  
就業規則の変更を行う